

ヒアリング結果

～ 性的マイノリティの方への配慮の視点② ～

資料 2 - ④

令和 5 年 8 月 2 日

武蔵野市第 5 期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画専門部会
(第 3 回)

武蔵野市健康福祉部健康課

目的

男女平等社会の実現を目指し、男女平等の推進に関する施策の総合的な推進を図ることを目指す団体の活動の実態や課題等を聴き取り、「武蔵野市第5期健康推進計画・食育推進計画・自殺総合対策計画」策定にあたり、参考とするため実施した。

ヒアリング概要

【 実施概要 】

ヒアリング先	武蔵野市立男女平等推進センター
日時	令和5年7月10日（月）
場所	武蔵野市立保健センター

【 武蔵野市立男女平等推進センターとは 】

男女平等社会の実現をめざし、男女平等の推進に関する施策の総合的な推進を図ることを目的として平成10年に設置された、武蔵野市の活動拠点施設。本市の市民会館に設置されている。

講座・イベント、相談事業*、男女平等に関する情報収集・提供、男女平等推進団体の活動支援、関連図書や会議室の貸し出し等を実施している。

*男女平等推進センターにおける相談窓口

主催：武蔵野市 市民活動推進課 男女平等推進センター

むさしのにじいろ相談

家族や友人との関係、職場や学校のこと、性的指向・性自認に関する悩みなどについての相談を受ける。

相談員は、他自治体でも相談経験・実績のある団体から派遣されている。

東京都26市の中で、性的マイノリティに関する相談窓口を設けている自治体は、本市以外に多摩市、八王子市、国立市がある。

毎月第2水曜日
17:30~20:30
30分~60分目安

予約不要
どなたでも
相談無料
秘密厳守

来所面談も受け付けます。
<予約制>
TEL: 0422-37-3410

電話相談専用ダイヤル
0422-38-5187

あなたやあなたの大切な人が自分の「性」や人間関係に悩んだとき…。
あなたの話を聞いてくれる人たちがここにいます。

家族や友人との関係、職場や学校のこと、性的指向・性自認に関する悩みなど。
どんなことでもお気軽にご相談ください。DV相談も受け付けます。
ご本人だけでなく、そうかも知れないと悩んでいる方、
ご家族や支援者の方などからの相談にも応じます。
専門相談員が相談に応じます。ぜひ、お電話ください。
☆来所面談可。要予約。下記問い合わせ先にご連絡ください。

相談に関するお問い合わせ 来所面談予約
武蔵野市立男女平等推進センター ヒューマンあい (開館9:00-22:00 木曜休館)
TEL: 0422-37-3410 FAX: 0422-38-6239

相談のページへ

ヒアリング結果

【 質問 1 】

むさしのにじいろ相談の相談件数はどれくらいありますか。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談件数 (件／年)	5 (電話のみ)	4 (電話のみ)	38 (うち面談 2)	53 (うち面談 3)	58 (うち面談 4)

- 平成30年度は月 2 回実施。令和元年10月から毎月（第二水曜日 17:30～20:30）実施。面談による相談を令和 2 年 6 月から開始。
- 相談者には市外在住者も多い。住んでいる場所とは少し離れた場所で相談したいという心理もあると推測される。

【質問2】

むさしのにじいろ相談において、どのような悩みが寄せられますか。

- 自身の性別について、身体的な性と性自認が異なるなど違和感があり、心理的な負担がある。
- 同性に好意を抱いていることへの不安がある。
- 性衝動に関する悩みがある。
- 孤独感がある。

【質問3】

悩みに対し、どのような支援があると良いでしょうか。

- 相談を受ける中で、性的指向・性自認について悩みを持つ方は、身体的な面ももちろんだが、孤独感から心理的なサポートを求めていると感じる。話を聴いてもらえる場所があることが重要だと思う。
- 市のそれぞれの部署における相談員が性的マイノリティに関する知識や理解をもってサポートしてくれるとわかったら、安心して相談できると思う。

【 質問 4 】

性的マイノリティの方に配慮している医療機関や相談窓口に関する情報はありますか。

- 相談者から医療機関の紹介を求められることはほとんどないが、自身の性的指向・性自認の相談ができる場所等の情報を、男女平等推進センターで持っているため、必要に応じて紹介することがある。